

平成20事務年度 主要行等向け監督方針のポイント

1. 金融機能の発揮と利用者の安心・利便

- 借手企業の経営実態や特性に応じたリスクテイクとリスク管理をきめ細かく行い、中小企業をはじめとする借手企業に対する円滑な資金供給の確保と財務の健全性維持とが、好循環をもって実現していく状況を目指すことが重要。融資動向や借手企業の状況についてのきめ細かな実態把握、監督業務への反映。借手企業の経営実態や特性を踏まえたきめ細かな融資判断を行い、それを顧客に十分に説明するよう促す。
- 投資信託の販売等に際しては、リスクの所在を的確に説明するとともに、顧客に対して時間的・手続き的に過大な負担をかけることのないよう、過不足のない対応が図られているか検証。
- ITシステムリスク管理態勢、地震・新型インフルエンザ流行等に備えた事業継続態勢、株券電子化への準備状況を確認。
- ①振り込め詐欺、②偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳、インターネットバンキングを用いた不正な預金の払出し、③マネー・ローンダリング、テロ資金供与取引、④反社会的勢力による被害について、被害防止・被害者対応等の態勢を検証。

2. リスク管理と金融システムの安定

- 内外の教訓が証券化商品等に関するリスク管理実務に反映されているか、新たな与信形態の特性に応じた管理がなされているか検証。
- 収益基盤の充実に向けた戦略について把握。リスク情報の開示の充実を促す。

3. 「市場強化プラン」に沿った取組みー活力と競争を促すビジネス環境

- グループの業務範囲拡大やファイアウォール規制の見直しなどの実施に向けて準備。
- 対話を通じ、魅力ある市場に向けた課題を把握。

4. 金融規制の質的向上(ベター・レギュレーション)の浸透と具体化

- 「金融サービス業におけるプリンシプル」を制度趣旨に即したルールの解釈・運用に活用。
- 市場動向やリスク関連の情報を収集・分析し、監督に速やかに反映。検査部局及び証券取引等監視委員会との一層の連携、海外当局との連携。
- 双方向の議論・対話により、主要行等との間で問題点や改善の方向性について認識を共有。
- 対話・情報発信を通じ、透明性・予測可能性を向上。